

不法投棄は犯罪です

～市民全体で監視の目を光らせましょう！～

一部の心無い人が、電化製品やタイヤ、生活ごみなどを捨てる不法投棄が後を絶ちません。不法投棄をすると、ごみがごみを呼んでしまい、その場所が新たな「ごみ捨て場」になってしまいます。

私たちの住むさくら市が「ごみのない きれいなまち」になるよう、市民全体で不法投棄の根絶に努めましょう。

不法投棄防止のためのポイント

- こまめな草刈りなど、自分の土地を適正に管理する
…不法投棄者がわからない場合は、土地所有者に撤去をお願いすることもあります。
- 定期的に見回りをするなど、土地の状況を把握しておく
…「監視している」という環境をつくるのが大切です。
- 不法投棄防止の看板を設置する
…生活環境課で看板の貸出しをおこなっています。
- 不要になった家電4品目の処分は適正に
…家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)を処分する際は、定められた正しいルートでリサイクルしましょう。処分方法がわからない場合は、下記の連絡先にお問い合わせをお願いします。

廃棄物をみだりに捨てると
5年以下の懲役もしくは
1千万円以下の罰金、又はその両方が
科せられることがあります。



さくら市 生活環境課 (TEL:028-681-1126)